



平成 23 年 6 月 28 日

各 位

会 社 名 ラオックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 羅 怡文
(コード番号 8202 東 証 第 2 部)
問 合 せ 先 広報 I R 部長 山崎陽子
(TEL 03-6859-3802)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り臨時株主総会開催のための基準日設定について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日設定について

平成 23 年 8 月 23 日（火曜日）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 23 年 7 月 13 日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 平成 23 年 7 月 13 日（水曜日）
- (2) 公告日 平成 23 年 6 月 29 日（水曜日）
- (3) 公告の方法 電子公告（下記弊社ホームページに掲載いたします）
<http://www.laox.co.jp>
- (4) 臨時株主総会開催予定日 平成 23 年 8 月 23 日（火曜日）

2. 臨時株主総会の付議議案等について

詳細については、今後開催の取締役会において決定次第お知らせいたします。

以上